



情報お知らせ版

INFORMATION

募集

入居者募集

△定期募集の住宅

募集期間

3月3日(月)～14日(金)

※募集する住宅は、2月29日に公示します。

△随時募集中の住宅

・上野第3団地
3DK
11~200万円～18,600円

・針畠団地
2DK
16,200万円～16,900円

・中牧団地
3DK
17,400万円～20,800円

▼申込資格

- 市内に居住、または、勤務地を有する方
- 住宅に困っている方
- 入居予定者全員の合計所得が20万円以下の方
- その他、市の基準を満たす方

「Enjoyマキノ」の会員募集

問 住宅監理課
☎ (022) 0048

▼受講料
24,500円（全講座同額、別途テキスト代が必要です）
※会員割引、青少年割引、中高生割引等あり

春期中国語・中国文化公開講座

受講生募集!!

桜美林大学孔子学院高島学堂で中国語を楽しく学んでみませんか。初めての方も、本格的な中国語を楽しく学んでいたくことができます。ぜひ受講してください。

4月から春期講座が開講します。初めての方も、本格的な中国語を楽しく学んでいたくことができます。ぜひ受講してください。

問 社会教育課
☎ (022) 4457

※詳しくは、市のホームページまたは住宅監理課までお問い合わせください。

「いつでも・どいつも・だれでも・いつまでも」を合い言葉に、健康増進を図るため総合型地域スポーツクラブ「Enjoyマキノ」では平成20年度の会員を募集します。スポーツに興味のある方、運動を始めたみたい方など、年齢を問わざどなたでも入会していただけます。

入会申込など詳しくは事務局へお問い合わせください。

問 Enjoyマキノ事務局
(マキノ士に学ぶ里研修センター内)
☎ (022) 1131

▼申込方法
高島学堂（近江聖人中江藤樹記念館内）☎ (32) 0703
へご連絡ください。
※月曜日および祝日の翌日は休館日です。

講座名	定員	講師	講座開催期間（場所）
初めての中国語（入門）	20人	李風英	4月19日～8月2日【計15回】 土曜日 16時30分～18時 (高島学堂・中江藤樹記念館内)
中国語ワンランクアップ（入門から初級へ）	20人	王錦玉	4月19日～8月2日【計15回】 土曜日 10時30分～12時 (高島学堂・中江藤樹記念館内)
もっと話したい中国語（初級）	20人	李風英	4月18日～8月1日【計15回】 金曜日 18時20分～19時50分 (安曇川図書館会議室)
もっと話したい中国語（初級）	20人	王錦玉	4月19日～8月2日【計15回】 土曜日 13時～14時30分 (高島学堂・中江藤樹記念館内)
どんどん話せる中国語（初級から中級へ）	20人	李風英	4月19日～8月2日【計15回】 土曜日 14時45分～16時15分 (高島学堂・中江藤樹記念館内)

予約年金相談をご利用ください

月～金曜日（祝休日を除く）8時30分～17時15分に大津社会保険事務所と大津年金相談センターで予約年金相談を実施しています。

大津社会保険事務所では、毎週月曜日（祝休日の場合は翌日）は19時まで時間延長しているほか、毎月第2土曜日（受付時間は8時30分～16時）にも相談を実施しています。

予約は、予約専用番号へお電話ください。

3月の年金相談日

- 安曇川支所 3月 5日(水)
- 新旭公民館 3月 19日(水)

※電話で予約してください。
受付：希望日の1か月前から

☎ 077(521)1489

（予約専用）
大津社会保険事務所

これまで国保の保険証は、一世帯に一枚だけ交付されていましたが、4月1日からは一人一枚の力であります。新しい保険証（カード）は、3月末に世帯主へ郵送させていただきますので、紛失などに注意し大切に保管してください。

また、70歳から74歳までの方に交付されている高齢受給者証、申請された方に交付されている老人所得者を対象に交付している老人福祉医療費受給券（白色）についても3月末に郵送させていただきます。現在お使いの保険証等は3月31日まで有効期限が切れますので、各自廃棄していただくか、各支所住民課または市役所保険年金課へ返却ください。

手続き・届け出をお忘れなく

マル学の継続手続き

遠隔地用の保険証（マル学）をお持ちで、4月1日以降も引き続き希望される方は手続きが必要です。次のものをご持参のうえ、新しい保険証がお手元に届いてから各支所住民課または市役所保険年金課で手続きをお願いします（施設入所等を理由

とするマル学をお持ちの方は、今年から手続きは不要です）。

【必要なもの】

- ①新しい保険証
- ②有効期限または発行年月日が平成20年4月1日以降の学生証、在学証明書等
- ③印鑑（認印）

※会員の方に交付している保険証学生の方に交付している保険証

4月1日から、「老人保健医療制度」に代わって、新たに「後期高齢者医療制度」が始まります。これに伴い、「老人保健法医療受給者証」と「健康保険証」に代わるものとして、「後期高齢者医療被保険者証」を3月中に郵送させていただきます。なお、この新しい保険証の交付手続きは不要です。

「後期高齢者医療被保険者証」に変わります！

